

2019年7月期全塾協議会定例会議事録

2019年10月21日

全塾協議会

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、2019年7月31日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2019年7月期全塾協議会定例会
場所	信濃町キャンパス 孝養舎 401 教室
日時	2019年7月31日(金) 18:30~20:45

出席者

	塾生代表	南昇吾
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	秦圭矢乃
体育会本部	体育会本部 主幹	西澤勇太
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	溝口然
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理朗
四谷自治会	四谷自治会 会長	佐藤勇气
芝学友会	芝学友会 会長	福井一玄
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	駒野祐介
	全塾協議会事務局 事務局長	三浦和記
	全塾協議会事務局より他6名	
以下議案提出者	選挙管理委員会 委員長	川原悠希
	卒業アルバム委員会 財務局長	新池航平
	三田祭実行委員会 財務局長	岡本怜子
	應援指導部 前定演会計	金子ほの花
	應援指導部 新定演会計	水谷和暉
	應援指導部 吹奏楽団会計	把田賢吾
	應援指導部 チアリーディング部会計	三寺由莉
	應援指導部 会計	穴水亮輔
	国際関係会 財務	大澤理央
	Student Counselors 代表	與那覇友裕
	体育会本部 財務	川上智也
	全塾ゼミナール委員会 財務	山本洸介
	法学部法律学科ゼミナール委員会 前委員長	山崎成瑠稀
	文学部社会学ゼミナール委員会 前委員長	清水太一

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 三浦和記
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 中村歩
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 選挙管理委員会の2019年度塾生代表再選挙結果報告 [20190731-01-SKN]	選挙管理委員会 委員長 川原悠希
(2) 塾生代表の業務報告 [20190731-02-JSD]	塾生代表 南昇吾
(3) 全塾協議会事務局の業務報告 [20190731-03-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 三浦和記
ii. 総務部報告	総務部長 中村歩
iii. 財務部報告	財務部長 岩館則明
iv. 広報部報告	広報部長 倉田香奈
8. 協議事項	
(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190731-04-SAI]	卒業アルバム委員会 財務局長 新池航平
(5) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190731-05-MTI]	三田祭実行委員会 財務局長 岡本怜子
(6) 應援指導部の交代承認申請 [20190731-06-OES]	應援指導部 前定演会計 金子ほの花 新定演会計 水谷和暉
(7) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20190731-07-OES]	應援指導部 吹奏楽団会計 把田賢吾 チアリーディング部会計 三寺由莉 会計 穴水亮輔
(8) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20190731-08-OES]	應援指導部 会計 穴水亮輔
(9) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20190731-09-IIR]	国際関係会 財務 大澤理央
(10) 国際関係会の交付金特別支出承認申請	国際関係会

[20190731-10-IIR]	財務 大澤理央
(11) Student Counselors の代交代承認申請 [20190731-11-SUC]	Student Counselors 代表 與那覇友裕
(12) 体育会本部の交付金特別支出承認申請 [20190731-12-TKH]	体育会本部 財務 川上智也
(13) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190731-13-ZZI]	全塾ゼミナール委員会 財務 山本洸介
(14) 法学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190731-14-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 前委員長 山崎成瑠稀
(15) 文学部社会学ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190731-15-BSZ]	文学部社会学ゼミナール委員会 前委員長 清水太一
(16) 全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請 [20190731-16-JMK]	全塾協議会事務局 財務部長 岩館則明
(17) 全塾協議会事務局の所属団体に関する議案 [20190731-17-JMK]	全塾協議会事務局 事務局長 三浦和記
(18) 文化団体連盟本部の財務管理体制に関する議案 [20190731-18-BRH]	文化団体連盟本部 委員長 秦圭矢乃
9. 連絡事項	総務部長 中村歩
10. 閉会宣言	事務局長 三浦和記

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20190731-01-SKN	選挙管理委員会	2019 年度塾生代表再選挙結果報告	採決なし
20190731-02-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20190731-03-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20190731-04-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190731-05-MTI	三田祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190731-06-OES	應援指導部	代交代承認申請	可決
20190731-07-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20190731-08-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20190731-09-IIR	国際関係会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190731-10-IIR	国際関係会	交付金特別支出承認申請	可決
20190731-11-SUC	Student Counselors	代交代承認申請	可決
20190731-12-TKH	体育会本部	交付金特別支出承認申請	可決
20190731-13-ZZI	全塾ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190731-14-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	代交代承認申請	可決
20190731-15-BSZ	文学部社会学ゼミナール委員会	代交代承認申請	可決
20190731-16-JMK	全塾協議会事務局	交付金特別支出承認申請	可決
20190731-17-JMK	全塾協議会事務局	所属団体に関する議案	採決なし
20190731-18-BRH	文化団体連盟本部	財務管理体制に関する議案	採決なし

2023 年 10 月 19 日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 三浦和記 (署名)
 全塾協議会規約第 27 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 南昇吾 (署名)
 全塾協議会規約第 27 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

全塾協議会 議長 福井一玄 (署名)
 2023 年 10 月 21 日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 三浦和記が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長が前回議事録は現在作成中であり、完成し次第報告すると述べた。

6. 議長の指名

総務部長は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って、芝学友会会長福井一玄が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 選挙管理委員会 2019 年度塾生代表再選挙結果報告

今回は立候補者が 3 名で候補者番号 1 番の前田仁が当選した。選挙管理委員会委員長の川原は今回の選挙の活動内容は前回同様のスケジュールで行ったと報告した。前回の反省も踏まえ、早い段階で準備を進め、選挙の説明会の告知も行った。広報は主に SNS、keio.jp、ポスター、動画配信で行われた。過去は消極的なイメージで広報をしていたが、今回は塾生全員の代表を選ぶということを前面に押し出した広報を行った。今年は、インフルエンサー的存在が出馬していたこともあり Twitter での宣伝、また LINE での宣伝は効果があり、候補者決定ツイートはインプレッション数 11 万、代表決定ツイートはインプレッション数 12 万を記録した。また、候補者の Instagram のフォロワー数が多かったことを受け、Instagram 経由でのホームページアクセスも多く見受けられた。また、慶應義塾大学からのメールが送信された後にもホームページへのアクセス数が増えたため、メールでの宣伝効果も十分にあると思われる。投票時間に関するデータによると、21 時台で多く投票されていることが判明した。しかし、投票期間中にホームページへのアクセス数は 1 万 6 000 であり塾生の半分が選挙に関心を寄せていないことも明らかになった。また投票率 16%であった。このことから日常から全塾協議会の存在意義を伝える広報が行われるべきだと考える。今回の選挙では、多くの団体が協力的であったが一部の団体の協力を得ることはできなかった。さらに 8 時間、投票が行えない事態が発生したため投票時間を 8 時間延長したことを受け、有権者にサービスをしっかりと提供すること、有権者の目線に立ち選挙を行うことが重要であることが今回の選挙での学びである。選挙に関する問い合わせも寄せられた。具体的な内容としては、白票を投票数に含めるか、大学院生や通信制に選挙権がない理由、候補者個人に対する意見など

が挙げられる。中でも、白票に関しては議論の余地があると考えていると委員長の川原は述べた。また決算に関しては、30万円の繰り越し金があると説明した。

(2) 塾生代表業務報告

先日、長谷山塾長に活動報告を行い、今後の塾生代表の在り方を離した旨を報告した。話の中で、トイレに関する問題も塾長に話したことも述べた。また1年間様々な意見があったが塾生代表の任期を全うすることができ、また様々な自治会長と話すことができ良かったと述べた。南塾生代表の報告後、新たに塾生代表になった前田稔は約半年の任期で予算配分や不祥事に関して決断をしていきたいと塾生代表としての意気込みを述べた。

(3) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

3名で長谷山塾長に挨拶を行った旨を報告した。また、事務局の人事が変更し、新入生の配属先は8月に決定することを述べた。

ii. 総務部報告

通常業務を行っている旨を報告した。また、部長が交代したことを述べた。

iii. 財務部報告

通常業務を行っている旨を報告した。また、予算を提出していない団体はすみやかに提出するようにと述べた。

iv. 広報部報告

通常業務を行っている旨を報告した。体育会本部のあいさつ運動を行いまもなく公開する旨を述べた。

8. 協議事項

(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請[201907131-04-SAI]

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。申請内容は、事後申請として編集局の取材にかかる飲食費ならびに交通費、18,924円である。

また、大学学部卒業式の[20190228-04-SAI-001]に関する追加申請が上程された。その内容は卒業式撮影にかかる飲食費3,326円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請[20190731-05-MTI]

三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。申請内容は、①三田祭前夜祭における掲示物の8月分の印刷費1,000円、②三田祭広告経サイン企業へ送る7-9月分のはがき代18,600円、③装飾品やポスター作製にかかる8月分の印刷費10,000円である。なお、①の掲示物とは前夜祭のアーティストポスターである。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(6) 應援指導部の交代承認申請 [20190731-06-OES]

應援指導部より交代承認申請が上程された。新財務に水谷 和暉が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。議会の承認にあたり、財務の水谷は意気込みを述べた。

(7) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20190731-07-OES]

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。1番項は吹奏楽団会計から、人件費として①9月分コーチ代125,000円(月謝 100,000円×1カ月、交通費 練習1回につき1,000円×25回)、②9月分コーチ代20,100円(謝礼 練習1回につき5,000円×3回、交通費 練習1回につき往復1,700円×3回(日吉⇄武蔵小杉⇄立川、立川北⇄桜街道))、③夏季合宿コーチ代100,000円(1日につき20,000円×5日)。コーチ代は毎月かかり、合宿のコーチ代は余裕を持って申請をしていると担当者は説明した。コピーカード代として譜面印刷用コピーカード代5,000円。飲食費として①夏季合宿にて使用するスポーツドリンク粉末代8,000円(スポーツドリンク粉末60リットル分)、②夏季合宿にて使用する麦茶パック600円(麦茶パック2袋)、③夏季強化練習にて使用するスポーツドリンク粉末代4,000円(スポーツドリンク粉末30リットル分)、④夏季強化練習にて使用する飲料代6,000円(2リットルのスポーツドリンク200円可決30本)、⑤夏季強化練習にて使用する氷代10,000円(氷10,000円分)、⑥秋季強化練習にて使用する氷代20,000円(氷20,000円分)、⑦秋季強化練習にて使用するスポーツドリンク粉末代4,000円(スポーツドリンク粉末30リットル分)、⑧秋季強化練習にて使用する飲料代10,000円(2リットルのスポーツドリンク200円可決50本)。飲食費も人件費同様、余裕を持って申請していると担当者は説明した。個人団体への贈り物代として、夏季合宿にて宿泊する施設への色紙代1,000円(色紙2枚)。宿泊費として夏季合宿宿泊費30,840円(1人1日につき7,710円×4日)。交通費として①夏季合宿への往復ガソリン代8,000円(片道推定4,000円×往復(コーチである杉山淳氏の自宅(神奈川県内)⇄合宿地(群馬県内))、②夏季合宿地への往復有料道路代12,000円(片道推定6,000円×往復(コーチである杉山淳氏の自宅(神奈川県内)⇄合宿地(群馬県内))である。

2番項はチアリーディング部会計から、事前申請として人件費として①8月分コーチ代325,500円(指導料6,750円/時×42時間、交通費 練習1回につき1,000円×7回、演技構成料35,000円)、②音響作成費10,000円(1曲5,000円×2曲)、宿泊費及び飲食費として夏合宿宿泊代16,120円(1泊3食7,710円×2人+昼食(700円)×1人)、発送費として3,100円(はがき62円/枚×50枚)、贈答品費として82,500円(Tシャツ1,100円×75枚)である。さらに事後申請として参加費として38,880円(4,860円/

人×8名)。こちらは Aloha Dance ダンス/テクニカルワークショップへの参加費である。さらに交通費として夏合宿交通費 9,750 円(4,875 円(バスタ新宿～伊香保温泉、往復分)×2 人)が申請された。

3 番項はリーダー部会計から交通運搬費として①外部駐車場代 72,000 円(外部駐車場代 4,000 円×18 回)、②器材車給油代 25,000 円(5,000 円×5 回)、③各種活動で使用するレンタカー借用費用 252,000 円(レンタカー代 18,000 円×14 回)、人件費としてカメラマンの夏季合宿宿泊費 30,000 円(10,000 円×3 泊)、贈答品費として 9,000 円(手土産 600 円×15 店舗分)である。贈答品費の使用目的は、日頃お世話になっている関係店舗への夏季合宿の手土産である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20190731-08-OES]

應援指導部より交付金特別支出承認申請が上程された。申請内容は、部所有の器材運搬車の自動車保険費 200,000 円である。なお本申請は[20190426-16-OES-003]にて申請した保険の有効期限が切れるため再度申請に至ったと担当者は説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20190731-09-IIR]

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。申請内容は、①夏季プログラムにおいて交換生を送迎するための交通費 70,000 円 (¥5,000×14 名)、②9 月のプログラムにおける贈答品費 20,000 円(¥2,000×10)、③9 月のプログラムにおける留学生の交通費補助 250,000 円、④9 月のプログラムにおいて交換生を空港に送迎するための交通費 108,000 円 (¥6,000×18 名) である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 国際関係会の交付金特別支出承認申請 [20190731-10-IIR]

国際関係会より交付金源特別支出承認申請が上程された。申請内容は、9 月のプログラムにおける留学生の交通費補助費の 50,000 円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) Student Counselors の交代承認申請 [20190731-11-SUC]

Student Counselors より交代承認申請が上程された。新財務に奥田 健が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。議会の承認にあたり、財務の奥田は意気込みを述べた。

(12) 体育会本部の交付金特別支出承認申請 [20190731-12-TKH]

体育会本部より交付金特別支出承認申請が上程された。申請内容は、LEAP にて使用する切手代 4,100 円(82 円×50 枚)である。申請書が平成 31 年と表記されていたため、令和に修正した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13)全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190731-13-ZZI]

全塾ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。申請内容としては、今年度の業界講演会開催にあたっての企業訪問の交通費 56,000 円(28 企業×1,000 円(概算)を 2 回)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南 昇吾は本決議を承認した。

(14)法学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190731-14-HHZ]

法学部法律学科ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。新委員長に山口 泰裕、新財務に湖景 悠貴が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。議会の承認にあたり、委員長の山口は意気込みを述べた。

(15)文学部社会学ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190731-15-BSZ]

文学部社会学ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。新委員長に今西 快、新財務に舟津七海が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。議会の承認にあたり、委員長の今西、財務の舟津は意気込みを述べた。

(16)全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請 [20190731-16-JMK]

全塾協議会事務局より交付金特別支出承認申請が上程された。申請内容は、リーダーズキャンプに関わる①レンタカー代 15,000 円、②予算審議会での参加者(塾生代表、議員、事務局員)の交通費 17,334 円である。①のレンタカーはリーダーズキャンプの資料の運搬と事務局が保管している優勝パレード関係の物品の運搬で使用され、また②の交通費に関しては昨年度から支出することとなっているため申請がなされたと説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南 昇吾は本決議を承認した。

(17)全塾協議会事務局の所属団体に関する議案 [20190731-17-JMK]

全塾協議会事務局より所属団体に関する議案が上程された。本問題について担当者は、全塾協議会の所属団体である文化団体連盟本部(以下、文連本部)の関係者より事務局に、文連本部には決算書類に記載のない資金が存在するという旨の連絡を受け、事務局が調査と面談を重ねた結果、文連本部には決算書類に記載のない資金が存在することが確認されたと説明した。また、当該資金の存在の隠蔽が長年に渡り行われていたことも確認された。経過を時系列に並べると以下の通りである。

- ① 2019 年 5 月 25 日に文連本部の Gmail アカウントより事務局財務部アカウントに「簿外の存在について」という題名のメールにて決算書類に記載のない資金の存在について報告があった。これを受け、週末空けの 5 月 27 日に文連本部の部室の現地調査を行うことを事務局は文連本部にメールにて通知を行った。
- ② 5 月 27 日に文連本部委員長及び委員の立ち合いのもとで監査規則 7 条 1 項に基づき文連本部の部室(三田キャンパスに西校舎学生団体ルーム 10 番)の現地監査を実施。部室内を捜索したが、それ

と思われるものは発見に至らなかった。しかし、文連本部の資金と文連三田会の資金が部室内の同じ金庫で保管されていることが判明。文連本部より、文連本部の金庫内の資金については、委員の立替清算を行うために部室に日頃から準備されているものであると説明がなされた。捜索後、委員長に対し聞き取りを行い、決算書類に記載のない資金の存在について質問を行ったところ、そのようなものは存在しないという旨の回答がなされた。また、今回の資金問題の報告は文連本部の元委員は未だに文化団体連盟本部の Gmail アカウントにアクセスしていることから、元委員からの報告と推測された。

- ③ 6月2日に文連本部の部室の实地監査を行うことをメールにて通知、6月6日に文連本部委員長及び委員立ち合いのもとで再び監査規則7条1項に基づき文連本部の部室の实地監査を実施した。前回の調査にて文連三田会の資金が部室内に保管されていることが判明したため、金庫内の物品の確認と写真撮影も行われた。その後、委員長に聞き取り調査を行い、決算書類に記載のない資金の存在について質問したところ、そのようなものは存在せず、他の場所にも存在はなく、存在する意味も感じられないという旨の回答がなされた。文連三田会の資金の存在については、何年も前から存在するために問題という意識はないという旨の回答がなされた。
- ④ 6月17日に事務局の部室(三田キャンパス西校舎学生団体ルーム27番)にて、文連本部の委員長と面談を行った。決算書類に記載のない資金の存在について質問したところ、そのようなものは存在せず、委員長の自宅などにも存在しないという旨の回答がなされた。決算書類に記載のない資金の存在について、資金の存在を報告した側と文連本部側の回答の整合性がないため、引き続き文連本部としても調査を継続するよう要請を行った。また、委員の立替清算について領収書を預かり確認し、金庫の準備されている資金から立替分を委員に渡しているという旨の回答がなされた。部室内で資金を保管することは紛失や盗難などの危険性の問題があり、今後は事務局も文連本部の財務管理の見直しに協力していく旨を伝えた。
- ⑤ 5月27日の实地監査後から、メールにて文連本部の三田会担当と確認を行っており、三田会に関する文連本部の部室使用状況を学生部に報告。6月28日に学生部より文連本部にメールにて連絡があり、多額の金銭や貴重品の保管を禁止しているためにすみやかに是正するように指示がなされた。
- ⑥ 7月1日に事務局の部室にて、文連本部の委員長と面談を行った。委員長より決算書類に記載のない資金が存在することの報告があり、見つからない努力をしていたとの説明がなされた。以下が当該資金に関する詳細である。
 - ・ 現在、部室のものとは別の金庫に概算6万円が存在する
 - ・ 2016年以前から存在し、委員長が引き継いだ時点ですでに存在していた
 - ・ 出所は不明であり、委員長の聞いた話では三田会からである
 - ・ 存在については委員長・財務・監査担当・三田会担当が知っており、代々に渡り委員長・財務・監査担当の間で引き継がれていた
 - ・ 糖菓子資金の用途について質問すると、何にも使っていないと回答がなされたが、決算の繰越金を合わせるために使ったのではないかと質問すると、使っていたと回答がなされた。具体的には2017年度決算において、収支が不一致であったために2018年6月に銀行口座位に当該資金の一部を振り込んで額面を合わせる作業を行ったとの説明がなされた。また、手持

ち現金と当該資金の分け目は分からないとの説明もなされた。

- ⑦ 7月9日に文連本部の部室の实地調査を行うことをメールにて通知し、7月12日に文連本部委員長の立ち合いの下で監査規則7条1項に基づいて文連本部の部室の实地監査を実施。7月1日の面談の際に説明のあった当該資金について。金額を確認し写真撮影を行った。金額は、54,814円であった。委員長に当該資金の保管場所について質問をしたところ、この時点では部室内の黒金庫に保管しているという回答がなされた。

本件を受け、全塾協議会事務局は2018年度の交付金の手続きの中断、交付を見送った。なお、2018年度交付金の交付予定時期は未定である。また、2019年度の一次監査において文連本部は体育会本部、矢上祭実行委員会、文学部社会学ゼミナール委員会、文学部人間科学ゼミナール委員会を担当予定であったが、他の上部団体に担当を変更した。監査意見では、以前より事務局の二次監査などで文連本部の財務管理のずさんさが指摘されてきたが、本件により団体運営の健全性が異なる悪化を極めていると言わざるを得ないと述べられ、事務局の監査に対し虚偽説明を繰り返しておりこれは監査規則16条に抵触している。本件を踏まえ文連本部の問題は2点ある。まず1つ目は日常の財務管理体制が疎放であり、財務管理に対する責任が感じられない点、2つ目はそもそも文連本部の組織運営にこのような問題が発生する理由があると考えられる点である。本件については、出所不明金が存在するという事実の上にそれらの隠蔽を長年に渡り行っており、これが上部団体で起こったことは全塾協議会の現体制を揺るがす重大な問題である。以上の事務局の説明を受け、全塾協議会では処分審査会を開くことが決定された。処分審査委員は文化団体連盟本部の委員長を除く、上部団体6団体、塾生代表の7名に決定した。さらに会長には芝学友会会長である福井一玄が就任した。

(18)文化団体連盟本部の財務管理体制に関する議案 [20190731-18-BRH]

文化団体連盟本部より財務管理体制に関する説明と謝罪の文書が上程された。委員長は、交付金財源以外の手持ち現金が存在していたことを認め、手持ち現金54,814円は収入として報告し、交付金として傘下団体に分配する旨を説明した。また、今回の件が起こった原因として日常的な委員の不足があるとし、財務および監査は1人が担当することが通常であったことを説明した。改善案として①部室に現金を保管しない、②年4回の総会で文連の決算を報告する、③監査委員会を決算期に設置し、傘下団体の監査人を置く、④財務部を設置し、傘下団体から10人以上派遣することを挙げた。最後に委員長は委員を増員し、構造的な再発防止に取り組むことを述べた。

9. 連絡事項

総務部長 中村歩は、全塾協議会規約第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会定例会の開催日程並びに詳細は追って連絡する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 三浦和記が閉会を宣言し、20:45に閉会した。